拓く会通信

時代を拓く税理士の会は税理士の資格取得の経緯や専業や兼業にとらわれず
税理士業界に貢献する目的で設立された団体です。

時代を拓く税理士の会　No. 35号
発行日　平成28年６月30日
発行者　会　　長　大石　雅也
編集者　広報部長　近藤　正邦
事務局　03-3900-5616　F) 03-3900-3714
東京都北区赤羽西4-23-3
税理士法人サクセスブレーン 赤羽支店
遠藤　潔

平成27年度事業報告概要

時代を拓く税理士の会（拓く会）は、平成27年９月26日に第11回定期総会を開催し、拓く会の10年の歴史を支えてきた会則を改正する議案が承認され、新たな改革の年として出発するための記念すべき総会となりました。

今年度においても拓く会執行部は、各部会をはじめとして事業計画に基づき活動しておりますが、以下、主要な会務について概要を御報告申し上げます。

時代を拓く税理士の会会長
大　石　雅　也

日本税理士会連合会（日税連）
1. 会長選考会について

平成27年度重点施策２の関連ですが、平成27年７月22日の日税連会長選考会において、神津信一東京税理士会会長が圧倒的多数で会長に選任され、我々拓く会の永きに亘る念願が成就致しました。この結果につきましては、神津信一会長の御努力はもとより、御支援を戴いた全ての皆様方に心より感謝申し上げております。本当にありがとうございました。

神津信一日税連会長の手腕を余すところ無く発揮して戴きまして、税理士業界の更なる発展のための御活躍を祈念申し上げております。我々拓く会も、強力に御支援するに相応しい組織を目指して更に努力する所存でございます。

東京税理士会（東京会）
2. 会長補欠選挙について

平成28年１月31日に神津信一東京会会長が辞任されたことに伴い、４月８日投開票が行われた会長補欠選挙において、拓く会は西村新副会長を推薦し、皆様方の御支援を戴き当選できたことにつきまして、改めて心より御礼申し上げます。

以上の結果、神津信一日税連会長と西村新東京会会長の両会長を拓く会から輩出したこととなりましたが、このことは、拓く会をはじめ我々税理士業界にとって誠に意義深いことでございます。

3. 人材育成及び会員増強について

拓く会の今後の大きなテーマは人材の育成と会員の増強であります。先般行われた人材育成の事例を申し上げます。企画研修部（鈴木誠担当副会長、奥沢誠担当部長）において、中堅若手の会員先生方が集まり、研修の企画内容を検討する際、弁護士、社会保険労務士を交えて議論すること等によって人材が育ち上がる機会、或いは要素となっており、また、その輪が広がりつつあります。この輪が更に広がるように人材を育成していく所存であります。

もう一つ事例を申し上げます。女性参画部会（佐藤道江担当副会長、石井啓子担当部長）は、平成26年11月、日税連における総合企画室内の「男女共同参画推進室」設置を受けて、拓く会においても女性税理士の活躍を支援するための部会を設置し、新たなる人材育成に寄与しております。

第12回定期総会 於 東京税理士会館
平成28年10月１日(土)午後1時～
※総会前に研修会を開催いたします

会員の増強につきましては、この度改正された会則の規定により48支部から選出された幹事の皆様方を中心に、各支部において拓く会会員の増強をお願いしておりますが、未だ道半ばです。今後は会員の皆様方のご協力の下、会員の増強により組織の強化と活性化を図り、税理士業界の発展のために活動を続けて参ります。

近時、次の時代に向けて、拓く会の税理士会における役割の重大さを痛感しております。

これまで、会員の増強、会員の資質向上に資する研修会、会員同士の親睦をはかる厚生事業など多岐に渡り活動を展開して参りましたが、これも偏に、会員の皆様方のご理解とご協力の賜と感謝申し上げております。

拓く会執行部は、今後とも更なる組織の活性化と強化を図って参りますので、厳しく御指導・御鞭撻賜るとともに、温かい御支援・御協力のほど何卒宜しく御願い申し上げます。

会員募集のおしらせ

『時代を拓く会税理士の会』では、新たな会員を募集しています。　※ご紹介もおねがいします！

- 年会費は3,000円です。
- 郵便振替口座
  口座番号　00130-0-648373
  口座名義　時代を拓く税理士の会

※お申し込みの際は、振込時の振込名義へご自身の税理士登録番号を必ずご記入ください。

時代を拓く税理士の会ホームページ
http://hirakukai.jimdo.com/

東京税理士会（東京会）会長補欠選挙結果報告

平成28年4月8日投開票が行われた会長補欠選挙において、投票総数5,521票（白票23票無効票7票を含む）のうち 3,285.5票を獲得し、時代を拓く税理士の会推薦 西村 新 会員が当選いたしました。

拓く会研修会

企画研修部長　**奥　澤　　誠**

企画研修部では、会員の業務に直接役立つ研修開催をモットーに企画実施しております。今年度は以下の研修を実施（28年６月現在）いたしましのでご報告いたします。

平成28年２月１日(月)に税務会計学会神田支部の中島孝一税理士を講師にお招きし「資産をめぐる複数税目の実務」と題し講演をいただきました。

⑴　平成27年以後施行された相続税法等改正項目

⑵　資産の譲渡（相続した非上場株式の発行会社への譲渡及び国外転出時課税制度における相続した株式が未分割の場合等)

⑶　資産の相続（平成27年以後の相続税・譲渡所得税の負担増及び小規模宅地等に係る減額特例の対象となる宅地等）

⑷　資産の贈与（非上場株式等に係る贈与税の納税猶予及び免除制度及び使用貸借による借地権の転借等）

など確定申告に向け、専門家として知っておくべき資産税を中心とした実務を分かり易くご説明いただきました。

また平成28年４月１日（金）には「～元国税調査官が税務調査の実態を語る～調査官の目の付け所」と題し、飯田真弓税理士に講演をいただきました。

この研修は、私が本屋でたまたま手にした『B勘あり！』（日本経済新聞出版社）という税務調査を題材とした小説が大変面白く、筆者紹介を確認したところ、初級国家公務員(税務職)女子１期生として元国税調査官として26年間勤められた女性、また日経電子版の筆者である方でした。特に税務調査経験の少ない若い方々にはよい研修になると考え、図々しくメールにて講師依頼をさせて頂いたところ快諾をいただいた経緯があります。

当日は期待以上の内容、気さくな話し方で講義いただきました。7カ所の税務署でのべ700件に及ぶ税務調査に従事した経験から出来るお話、本当に皆様の参考になった事かと思います。

今後も拓く会ならではの研修を企画してまいりたいと思います。

ゴルフコンペ開催しました！

厚生部長　**南　　耕　一**

第22回ゴルフコンペが平成28年５月11日（水）に、飯能グリーンカントリークラブで開催されました。

当日は、西村東京会会長をはじめ足達・加藤両専務理事、小山総務部長の皆様に公務多忙の中、御参加頂きました。また、当会からは大石会長、波多野顧問、ゴルフ部会長平山顧問はじめ全29名の方々に御参加頂き、盛会なコンペとなりました。

当日は、インコース直列スタートとなり、午前９時３分に第１組がスタートして行きました。

この日は雨予報でしたが、時折小雨が降る程度の予報外れの天候となり、皆様もプレーに集中でき、全員無事にホールアウトできました。

優　勝	**足達信一**	**会員**（葛飾支部）	NET	70.4
準優勝	**中平幸信**	**会員**（新宿支部）	NET	71.2
第３位	**鈴木　誠**	**会員**（上野支部）	NET	71.6
第４位	**深代勝美**	**会員**（豊島支部）	NET	71.8
第５位	**鈴木　順**	**会員**（東村山支部）	NET	73.6
ベスグロ	**鈴木　誠**	**会員**（上野支部）	グロス	80

プレー終了後に成績発表を兼ねたパーティーを行いました。大石会長の御挨拶、そして西村東京会会長に御挨拶を頂き、今年90歳の卒寿を迎えた波多野顧問に乾杯して頂いた後、成績発表を致しました。お陰様で今回も参加会員の皆様のご協力により、親睦と交流を図る事が出来ました。

新年度に入ってからの第23回ゴルフコンペにつきましても、是非、会員以外の方もお誘いあわせの上、多くの会員の皆様方の御参加をお待ちしております。

日税連活動報告

事業承継を中心とする事業活性化の検討

日本税理士会連合会専務理事
瀬　上　富　雄

平成28年６月１日に、総務省・経済産業省は「経済センサス･活動調査（以下､「活動調査」という。）」を実施している。この活動調査は、全産業分野の売上金額や費用などを同一時点で網羅的に把握し、事業所と経済活動を全国的、地域的に示す統計調査である。

平成11年の事業所･企業統計調査（総務省統計局）では484万者の中小企業者数が、平成24年の活動調査では385万者となり、約100万者も中小企業者数が減少している。平成26年の調査では381万者と今でも減少傾向にある。

我が国における中小企業の割合は99.7％であり、雇用の7割を中小企業が支えている。中小企業は雇用を守り、地域経済・社会を支える経済活動の重要な基盤となっている。

地域的にばらつきはあるが、中小企業の景況感は大きく変わっていないようだ。中小企業の経常利益は変動費や人件費の削減により増加傾向だが、売上高は伸び悩み、全体としては減収傾向にあると思われる。

帝国データバンクの資料によると、中小企業の経営者年齢分布は平成27年では中小企業経営者の年齢が一番多いボリュームゾーン（以下､「山」という。）は66歳であり、この20年間で経営者年齢の山は47歳から66歳と約19歳も上昇しているのである。いわゆる団塊の世代（昭和22年から24年生まれ、66歳から68歳）の年齢層が経営者年齢の上昇となっている。この状況が続くと５年後には70歳を超えることになり、中小企業は自然に衰退し廃業に追い込まれることとなる。今、このような中小企業の現状を考えると、「事業をいかに後継者に引き継ぐか」が中小企業にとって最大の課題となっている。

しかし、60歳以上の経営者のうち50％は廃業を予定しており、特に個人企業では68％が廃業を考えている。廃業の理由は「事業に将来性がない」が27.9％、後継者難が28.6％を占めている。

廃業予定者であっても4割以上が経営内容については将来的にも現状維持は十分可能と回答しているが、後継者がいなければ廃業することとなるのである。このような場合には、国が行っている全国各地にある「事業引継ぎ支援センター」に相談することを勧めたい。その理由は｢事業引継ぎ支援センター」では事業引継ぎを希望する企業間の仲介及び事業引継契約の成立に向けた支援を行っているからである。

平成23年実施の「中小機構の事業承継実態調査」によると、後継者が事業を引き継いだときに苦労した点は「経営力の発揮」であり、育成に必要な時間は5年から10年はかかるようだ。

また、平成８年の帝国データバンク「長寿企業4000社アンケート」で、「自社の強みは何なのか」の質問（複数回答）に対し、信用（73.8％）、伝統（52.8％）、知名度（50.4％）など無形の知的財産が上位を占めている。後継者が事業を承継するには、会社の強みの源泉となる経営理念、人材、技術、ノウハウなど「目に見えにくい経営資源」を把握する必要であることがわかる。

事業承継を成功させるには、現経営者は後継者が十分に「経営力」を発揮できるよう事業承継計画を作成し、早い段階から計画的に事業承継対策に取り組み、現経営者がバックアップする体制を築くことが必要である。

事業承継の検討に当たって、現経営者の相談相手は税理士等の専門家であり、経営者とともに、具体的に、現状の把握や経営上のリスクと将来的な見通し、そして予想される問題点などを検討し、計画的に取り組むことが税理士等に求められている。